

第3次徳島県環境基本計画 改定素案【概要】

1 改定の趣旨

現計画(平成26年度～30年度)が、計画期間の最終年度を迎えたことから、国内外での環境情勢の変化に的確に対応し、新たな課題への取組をより充実させるために改定する。

■環境を取り巻く情勢の変化への対応

- ・「低炭素」から「脱炭素」社会の実現に向けた対応
- ・「自然エネルギー・水素エネルギー」の率先利用を踏まえた対応
- ・環境配慮型の「エシカル消費」を踏まえた対応

2 計画の性格

徳島県環境基本条例第10条に基づく、環境の保全及び創造に関する政策の基本的な計画

3 計画の期間

SDGsの目標年である2030年頃を展望し、2019(平成31)年度から2023(平成35)年度までの5年間とする。

4 計画の新たな視点

基本コンセプト

脱炭素社会を徳島から実現!

4つの重点戦略

①気候変動に適応した持続可能な社会づくり

くらしの様々な場面に現れている気候変動の影響に対して、その被害を回避・軽減、また影響のプラス面を活用することで、将来にわたり持続可能な社会を形成します。

②環境に配慮したエシカルなくらしづくり

一人ひとりの消費行動が地球環境に多大な影響を及ぼすことを自覚し、環境や人、社会、地域などに配慮した倫理的な消費(エシカル消費)の普及を推進します。

③自然・水素エネルギーを活用した脱炭素型のまちづくり

温室効果ガスの更なる削減に向けて、地域資源を活かした自然エネルギー及び究極のクリーンエネルギー水素の最大限導入や、脱炭素型ライフ・ビジネススタイルの浸透を図ります。

④生物多様性が保全・継承されたふるさとづくり

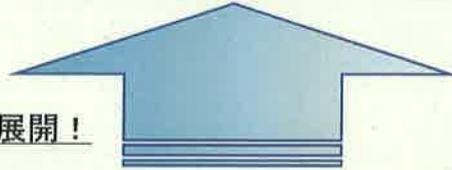
地域が一体となった取組により、本県の豊かな生物多様性を保全し、コンパクトな循環型社会を形成します。

第3次徳島県環境基本計画 取組体系

環境の将来像

健全で豊かな環境を守り、育み、魅力を発信！
「住んでみたい・ずっと住み続けたい徳島」へ

6つの柱、20の分野で、取組を展開！



1

気候変動適応とくしま

- ①気候変動に適応した防災・減災力の向上
- ②気候変動に適応した農林水産業の振興
- ③気候変動に適応した産業経済活動及び県民生活の安定

2

エシカルで環境対策

- ①環境に配慮したエシカル消費の推進
- ②環境教育・環境学習の充実
- ③環境に配慮した持続可能な事業活動の推進

3

地域に根ざす自然・水素エネルギー

- ①新次元の温室効果ガス削減
- ②自然・水素エネルギー導入の推進
- ③自然・水素エネルギー関連産業の創出と振興

4

好循環社会とくしま

- ①水資源、大気環境、土壌環境・地盤環境の保全
- ②騒音・振動・悪臭、化学物質による環境汚染の防止
- ③資源の循環利用
- ④平時と災害時に対応した廃棄物処理対策

5

癒しの郷とくしま

- ①多様な自然環境の保全とふれあいの創造
- ②癒しの郷とくしまの創造
- ③生物多様性のゆりかごとくしまの創造

6

みんなでつくる環境首都

- ①県民による自主的な環境保全行動の促進
- ②広域的な環境保全対策
- ③開発における環境配慮の実施
- ④環境保全に関する調査研究及び情報発信の充実